

## 広島県告示第百三十五号

広島県統計調査条例（平成二十一年広島県条例第七号）第二条第一項に規定する県統計調査を次のとおり実施する。

令和二年二月二十五日

広島県知事 湯 崎 英 彦

- 一 調査を行う者の名称  
広島県（株式会社アシストに委託して実施）
- 二 調査の名称  
職域がん検診実施状況調査
- 三 調査の目的  
職域がん検診の実態を把握し、がん検診受診率向上対策の検討に資するための基礎資料を得ることを目的とする。
- 四 調査対象の範囲  
広島県内における従業員数二十一人以上の民間事業所
- 五 報告を求める事項  
事業所におけるがん検診の実施の有無、実施している場合、その検査方法、対象者数及び受診者数、未受診者への受診勧奨の有無等事業所におけるがん検診に係る取組
- 六 報告を求める事項の基準となる期日又は期間  
令和二年二月二十五日から令和二年三月九日まで
- 七 報告を求める者  
1 数  
三千事業所  
2 選定方法  
無作為抽出
- 八 報告を求めるために用いる方法  
郵送により調査票及び回答票を配布。メール又はファクシミリにより回答票を回収
- 九 報告を求める期間  
1 調査の周期  
一回限り  
2 調査の実施期間又は調査票の提出期限  
令和二年二月二十五日から令和二年三月九日まで